

令和2年3月23日

岩倉市議会議長 梅村 均 様

総務・産業建設常任委員会
委員長 堀 巖

総務・産業建設常任委員会行政視察報告書

見出しの件につきまして、下記の通り実施しましたので報告いたします。

記

1. 実施日 令和2年1月16日（木）から1月17日（金）まで

2. 視察先・調査内容

	午 前	午 後
1月16日 (木曜)	(移 動)	千葉県木更津市 「有機米生産の取組成果について」
1月17日 (金曜)	埼玉県春日部市 「かすかべ未来研究所について」 「官学連携団地活性化推進事業について」	埼玉県熊谷市 「子どもを対象とした投票キャンペーンについて」 (移 動)

3. 出席人数及び氏名

8名	<委員長> 堀 巖	<副委員長> 鬼頭 博和
	片岡 健一郎	水野 忠三
	宮川 隆	伊藤 隆信
	木村 冬樹	<議会事務局・随行> 高山 智史

4. 復命事項

別紙のとおり

5. その他

特になし。

以上

総務・産業建設常任委員会 行政視察報告書

視察先 千葉県木更津市

○調査事項

「有機米生産の取組成果について」

○調査日時

令和2年1月16日(木)午後2時～4時

○対応していただいた皆様

木更津市議会 副議長 國吉 俊夫 様

経済部農林水産課 課長 松吉 啓 様 / 副主幹 野村 洋貴 様

○調査項目

有機米生産の取組成果について

木更津市には、三ツ井アウトレット、イオンモールがあり、来年にはコストコがオープンする。

東京アクアラインで結ばれ、東京に一番近い田舎というのが売り文句となっている。

木更津市人と自然が調和した持続可能なまちづくりの推進に関する条例(「オーガニックなまちづくり条例」という。)と「木更津産米を食べよう条例」を議員立法で制定した。

「オーガニック」とは、単に有機農産物を指すのではなく、「持続可能な未来を創るため、地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする考え方」と条例第2条で定義している。

そして、同条では、「オーガニックなまちづくり」とは、「地域社会を構成する多様な主体が一体となり、本市を、人と自然が調和した持続可能なまちとして、次世代に継承しようとする取組」とも定義している。

◆取組の経緯

平成28年 ・「木更津産米を食べよう条例」を制定

平成29年 ・「地元野菜を食べて循環・学校給食プロジェクト」の取組

⇒市内の小中学校における地元産の有機野菜を使った給食の提供と残飯を回収し肥料として農家に提供する循環型モデル

・有機米の生産促進に向けた取組の支援

・「木更津 うまくたの里」を拠点とした「オーガニック・ツーリズム」を推進

⇒更津市オーガニックシティフェスティバル、地域の食と農を考えるフォーラムなどのイベントなどを開催

平成31年 ・千葉県内初の自治体として、「世界首長制約/日本」に賛同し署名

⇒持続可能なエネルギーの推進、温室効果ガスの大幅削減、気候変動の影響への適応

・公共施設の木造化、木質化の推進(木更津市立中郷小学校)

令和元年 ・専門家の技術指導(栃木県の民間稲作研究所)のもと、5名の生産者の協力で

- 1. 8haの田でオーガニック米の栽培がスタート
 - ⇒有機 JAS の認証を採っているのは1件
 - ・30校の学校給食(週3.5日が米飯給食)を賄うには、年間約125tのコメが必要となり、栽培面積では35haとなる。
 - ・令和元年では、進捗率2.4%であるが、令和4年では43.0%、令和8年には100%とする計画
 - ・千葉県いすみ市では、13校の全量の有機米化を達成している。
 - ・令和元年12月16日には、生産者、市長、副市長、教育長等が児童と給食を試食した。「いつものご飯より美味しく感じる。」「環境にやさしいお米作りを続けて欲しい。」等の感想が寄せられた。
- ・クルックフィールズプロジェクト
 - ⇒11月にオープンした、農業、食、アートの三つを軸にした自然との共生体験施設「KURKKU FIELDS (クルックフィールズ)」に対する支援
 - ・サザンやミスチルを手掛けた音楽プロデューサー、小林武史が手掛けた施設

令和2年4月 ・獣肉処理加工施設(オーガニックブリッジ)が稼働
 ⇒農作物の被害が増えてきた。捕獲数も年々増加してきた。これまで埋設したものを加工し、食肉へ

<有機米栽培について>

- ・平成28年当時は、隣と圃場が隣接しているなど、有機栽培は無理だ、という生産者ばかりであった。ただし、関心を寄せる人はいたので、講師を呼びセミナーを開き、雑草の管理が大変だとか、収量が落ちるといった懸念を払拭した。1反7俵程度の収量。
- ・現在、子どもたちにどう生かされているか。食育計画を農林部局で刷新せよとの指示が市長・副市長からのトップダウンで来ている。
- ・耕作放棄地のエリアで広げていくということで、隣接の問題を回避している。肥料は大豆が主成分。生物の多様性によって害虫が駆逐されていく。
- ・収量が落ちるのではないかと懸念があったが、慣行栽培と同程度である。
- ・これまで3年間にわたり、有機米栽培の指導を受け、技術を確立し、雑草防除対策や省力化(手間が掛からない栽培方法)に取り組んできた。
- ・慣行栽培とは異なる栽培方法であるポット植えを採用している。
- ・田植え機や播種機は、栃木県から借りて行った。
- ・生産者の組織・推進体制を整備し、次のようなスケジュールで行った。

5月前	育苗 圃場チェック
ゴールデンウィーク	田植え・ポット用の田植え機のレンタル
6月	圃場に入らず、7cm から10cm の深水で管理
7月	圃場検査
9月2日	稲刈り(台風15号の前で助かった)
12月の3日間(16・18・19)	学校給食に提供

- ・1.8haの圃場は、次年度には5haに、生産者も5人から9人へ拡大の予定
 - ・慣行栽培より高い金額2万円/1俵で購入(参考:岩倉市の「あいちのかおり」は13,000円)
 - ・品種は、コシヒカリ。
 - ・新潟では有機米が高値(10万円/俵という例もある)で売買されているので、学校給食よりも他に転売した方がよいという人も現れてくる。
 - ・児童の喜ぶ顔や社会に貢献するということで納得いただき、市場よりも安い価格で我慢していただいている。
 - ・千葉県のですみ産米は米どころとして、県内の参考事例があった。
 - ・給食費には、その分の上乗せは、しない方針である。
 - ・全量を有機米にすると、2000万円から3000万円かかる。その場合は、市の一般財源から補てんすることになる。
 - ・千葉県では「千葉エコ農産物」という低農薬・低化学肥料での環境に配慮した農産物の認証制度を行っているが、取り組む農家のメリットが見えにくい。
- それに対し、有機栽培は、高値で売れるという強みがある。
- ・かまたり中学校では、給食での残渣を液肥にし、畑に戻すという取組をしてきた。
 - ・高柳小学校では、5年生を対象に、10年前から農業委員さんと給食を食べ、質疑応答してきた。生産者が自分たちのコメを食べてもらえる喜びを感じる。
 - ・EM菌など、複数の中から検討したのではなく、栃木県の有機米栽培を選択した。
 - ・SDGsが国際的な基準として取り上げられている。企業が社会から評価される指標となり、金融機関が投資の条件とする流れにある。
 - ・企業が参入していくように誘導しようとする施策ではなく、地元の農家の方との協働で行う。
 - ・耕作放棄地が激しいところを戦略的に面的に進める取組である。
 - ・学校給食で買い上げる以外に、補助金で支援する。融資で支援するとか。
- 環境型直接交付金制度を活用した方がよいという意見もある。
- ・保護者の反応については、アンケートを取っていないのでわからない。
 - ・5名の生産者の声としては、令和2年度は全員継続して生産する予定であり、圃場面積を増やす人が大半。それを傍観していた人がプラス4名の予定である。
 - ・カメムシが出たところがあり、いい米ができないところがあった。
 - ・今年は、1粒撒きを進められている。その方が、強い苗になる。

視察先 埼玉県春日部市

○調査事項

「かすかべ未来研究所について」

「官学連携団地活性化推進事業について」

○調査日時

令和2年1月17日(金)午前10時～11時45分

○対応していただいた皆様

春日部市議会 事務局長 白子 高史 様

かすかべ未来研究所(総合政策部 政策課 政策推進・定住促進担当)主幹 石川 貴英 様

○調査項目

1.かすかべ未来研究所について

①研究所設置までの経緯について

地方自治体を取り巻く環境が大きくかつ急激に変化していく中で、市民ニーズを的確に把握し、住民の福祉を増進するためには、様々な課題に取り組む必要がある。

平成20年6月議会では、新しい時代に対応した政策提案を行う機関の設置を検討するよう提案があった。さらに、市長から「自治体シンクタンク」の設置についてのマニフェストが掲げられたことで、平成23年度に庁内シンクタンクとして「かすかべ未来研究所」が、執行機関の総合政策部政策課の中に設置された。

②研究所の組織体制について

「かすかべ未来研究所」は、総合政策部長が、所長を、政策課長が副所長を兼務し、研究員は、政策推進・定住促進担当職員4名の計6名で組織されており、その他チーム研究員として、他の課から、政策課題に関係のある職員が参加している。

研究所の機能としては、調査研究機能(様々な行政課題を解決するために、各種データ等の収集分析や行政課題の解決に向けた調査研究等を行う)、支援機能(各担当部署が行う計画策定や政策立案に対する助言相談、研究成果の情報発信等を行う)、人材開発機能(職員等の政策形成能力を高めるための人材育成を行う)の3つがある。

その他、政策形成アドバイザー(関東学院大学準教授 牧瀬 稔氏)、未来研究所モニター5名(学識経験者2名、公募市民3名)、専門アドバイザー(専門的な指導や助言のための講演会等を依頼)が政策づくりに関わっている。

調査研究機能では、毎年研究テーマを決め1年間を通して調査研究を行い、年度末の3月に成果を発表し市の施策等に反映させている。平成23年度から多くの研究が事業化されている。

人材開発機能では、市が直面する行政課題の解決策を検討する実践的な研修を通して、政策形成を進める上で必要な技能を習得し、特に若手職員の政策形成能力の向上を図っている。また、職員のプレゼンテーション能力向上のために、県内の大学で、講義を行っている。

その他、県内の4大学(日本工業大学、埼玉県立大学、聖学院大学、共栄大学)や市内企

業と連携し包括的連携推進事業助成補助金を、研究費の一部に助成し、まちづくりを推進している。

課題としては、研究テーマによっては公募の職員がなかなか集まらない。通常業務＋研究となると厳しい面がある。また、研究テーマは、研究所内で考えているが、公募等によるテーマ設定を検討している。さらに、研究所の財産である多様なデータについて庁内で有効活用できるよう情報共有を図っていきたい。

2. 官学連携団地活性化推進事業について

①官学連携団地活性化推進事業の実施経緯について

武里団地(約5000戸)は高齢者の入居者が多く、団地の高齢化率は40%後半に達しており、外出支援など、日常の困りごとや、交流、コミュニケーションが不足している状況であった。学生のニーズとしては、社会貢献の場や学校外での研究の場、さらに経済的負担の軽減などがあり、団地に学生が入居し、高齢者と学生がマッチングすることで、団地内が活性化できると共に入居の促進に寄与することが期待された。このような状況から、平成23年度に官学連携団地活性化推進事業が始まった。

実施概要は次のとおりである。市からは武里団地に住む地域貢献活動に取り組む学生を対象に、家賃(最高1万円)及び大学までの交通費(2分の1)を助成するもの。

助成対象としては、地域貢献活動を行っていること。春日部市に住民登録をしていること。大学からの推薦を受けていること。以上の3条件が必要とされている。令和2年1月現在の入居学生は5人で、平成23年から現在までの実人数は49人。

事業の効果としては、学生が持つ若い力で地域のお手伝いなど地域貢献活動をする事は、団地の新たな賑わいと魅力の創出につながっている。また、メディアからの注目も大きくこれまでに新聞やテレビその他住宅情報雑誌などにも取り上げられており武里団地の魅力アップと認知度の面で大きな効果が上がっているようである。平成28年度には、団地入居者を中心としたアンケート調査の結果から、「大学生が行うイベントの企画や、地域活動への協力」といった項目が高い割合を示し、事業の効果が現れていることが確認された。夏祭りや文化祭、毎週開催される「ふれあい喫茶」には常時100人以上の人で賑わっている。

②官学連携団地活性化推進事業の課題について

入居する学生数が少なくなっていることから入居学生数を増やすため、大学のオープンキャンパスや入学説明会においてPRを行ってきた。学生としては、ルームシェアによる入居がネックとなっており、入居が増えていない原因となっている。今後は入居条件を緩和し、単身でも入居できるように配慮する予定である。

「所感」

春日部市は交通の便が良く、都心まで1時間以内という立地条件ではあるが、人口は平成13年の24万2,722人をピークに減少傾向となり令和元年では約23万人となっている。東京近郊の大都市でも、人口が減少していることに驚きました。人口減少時代に突入している都市のあり方について、春日部市は真剣に考え地域の課題に取り組まれていると思いました。

「かすかべ未来研究所」の取り組みは、非常に先進的であり、学ぶべき点が多数ありました。特に調査研究機能は、毎年研究テーマを掲げ政策立案等に必要なデータ収集や分析などを

行い、市の事業推進に貢献していることは、素晴らしい取り組みであると思いました。また、先進地への視察研修会や講演会等への出席によりスキルアップを図っていることや、政策形成アドバイザーの牧瀬稔氏、関東学院准教授と毎月1回懇談会を持ち、さまざまなアドバイスを受け、研究員や職員のレベルアップに取り組んでいることも大変重要なことであると思いました。

官学連携団地活性化推進事業は、大変効果的な取り組みであり、岩倉団地の活性化においても活用できる事業であると感じました。近隣にある名古屋芸術大学や名古屋経済大学などと包括的連携協定を結び同様の事業が行えないか検討すべきであると思います。

(文責: 鬼頭)

視察先 埼玉県熊谷市

○調査事項

「子どもを対象とした投票キャンペーン」について

○調査日時

令和2年1月17日(金)午後2時30分～4時

○対応していただいた皆様

熊谷市議会 副議長 小鮎 賢二様

熊谷市議会事務局 次長 清水 誠様 / 主査 野間 謙治様

熊谷市選挙管理委員会事務局 事務局長 渡邊 功様 主査/中島真也様

○調査項目

家族で投票所へ行こう！キャンペーンについて

*事業の概要について

平成31年に執行される県議選(4月)、市議選(4月)、参院選(7月)及び県知事選(8月)の4選挙で「家族で投票に行こう！キャンペーン」を実施。子どもが親等とともに投票所へ行くことにより、各選挙の投票率向上及び将来の投票率向上を図る目的で、市内54カ所の投票所、6カ所の期日前投票所(市役所、合併旧3町の庁舎、熊谷駅、市内西側の公共施設)に訪れた小中学生に学校で事前配布した応募用紙を応募箱に投函してもらい、4選挙終了後に抽選で景品(消せる蛍光ペン3本セット)を300人に進呈する事業である。千葉市、長野県小諸市、大阪府松原市等の先行事例を参考に、対象を4選挙にして、多くの選挙で応募用紙を投函するほど当選確率が上がるようにしたことが特徴。家族で選挙についての会話をを行うことにより、有権者の投票意識の向上、複数の選挙での投票の動機づけ及び将来の有権者の投票率向上を期待している。制度設計には、県の選挙管理委員会から意見をもらい、投票用紙と応募用紙の投函ミスに注意した。

① 事業化のきっかけと経過について

親等とともに投票所へ行ったことのある子どもの将来の投票率が高いという平成28年10月のインターネット調査結果等により、投票率向上の取組として早い時期からの主権者教育が推奨され

ており、投票所への幼児以外の子どもの入場を認める公職選挙法改正が平成28年に行われた。投票率低下が課題となっている中、職員提案にて事業化に至った。注意した点として、不正な多重応募を防ぐため、学校での応募用紙の事前配布は1回のみとし、新小学1年生には入学説明会時に配布。紛失・中途転入の場合は投票所で再発行を行った。投票所の事務として、選挙の投票箱に投函しないように注意を行う(応募箱を投票所外や出口に設置)ほか、応募用紙の再発行や問合せへの対応を行った。

② 景品の選定と当選人数の設定について

子ども向けの安価(300円程度)なものとし、投票の見返りとならないように抽選とした。当選者数は当初の予定より、市長の判断で300人に増やした。予算としては、人件費を除き178,583円。

③ 市民の反応とキャンペーンの周知方法について

約14,000人の児童生徒のうち、市議選で1,122人(8.01%)、参院選で665人(4.75%)、県知事選で576人(4.11%)が応募した(県議選は無投票)。子どもが来場することにより、投票所の雰囲気や和らいだという感想が寄せられた。学校での応募用紙の配布、市広報、ホームページ、新聞報道等で周知を行った。

④ 対象となった四つの選挙における投票率の変化について

すぐに結果が出るというような数字的なものは期待していなかったが、市議選45.40%(前回46.89%)、参院選43.73%(同49.75%)、県知事選32.23%(同25.87%)であった。市議選では県内平均投票率を上回り、前回との比較でも県内平均投票率の低下率よりは下回った。参院選では県内平均投票率より下回った(前回からの低下率も上回った)が、近隣市の前回からの低下率よりは下回った。県知事選では県内平均投票率(前回からの上昇率も)を上回った。

⑤ 主権者教育として他に行っている施策は

市内高校への出前講座として模擬投票を行っている。昨年1月には、一部の小学校で模擬市長選挙(6年生の1学級で3人の候補者役が選挙公約を演説し、投票により当選者を決める)を行い新聞報道された。

⑥ 課題と今後の事業継続について

解散による衆院選等、急な選挙には対応できない。マンネリ化の懸念もあるが、次回の統一地方選挙での継続実施を検討している。

「所感」

岩倉市においても国政選挙や地方選挙における投票率の低下が著しく、議会報告会等で市民から「できることは何でもやってみる必要がある」と指摘されている。執行機関に熊谷市の制度を紹介しながら、これを参考に投票率向上の取組を検討するよう要望していく。